

R6～

保育所ガイド

すこやかに育て袖ヶ浦っ子



袖ヶ浦市立 福王台保育所

〒299-0257

袖ヶ浦市神納 2-19-4

TEL 0438-62-6060

FAX 0438-62-6064

袖ヶ浦市の指標

「明日に向かって伸びる子を育てる」

うんと食べる ぼくらは元気

うんと遊ぶ ぼくらは仲間

やさしい心は ぼくらの宝

ふんばる足は 大地に根ざし

明日に向かって スクラム組もう



保育理念

児童福祉施設として1人ひとりの子どもの最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進する。

保育方針

- ・養護と教育が一体となった保育を通して子ども達の育ちを支えます。
- ・保護者の状況や意向を受けとめ、より良い協力関係を築きながら子育てを支えます。
- ・地域に開かれた保育所として、関係機関と連携をとりながら子育て支援に貢献します。

保育目標

- ・健康でたくましい子ども
- ・夢中で遊ぶ子ども
- ・心豊かな子ども



保育所の概要



施設について

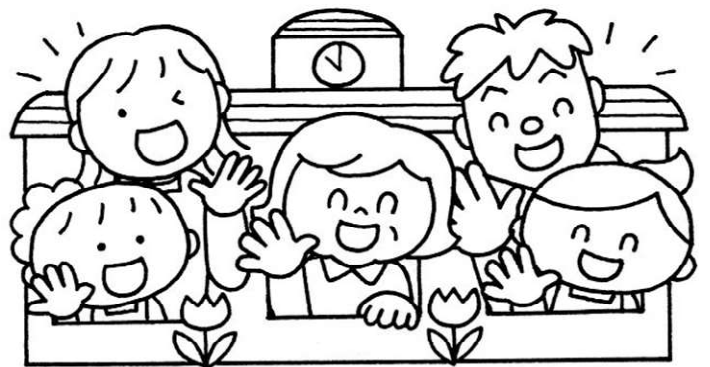
- ・施設名 袖ヶ浦市立 福王台保育所
- ・定員 120名
- ・開設年月日 昭和49年4月
(H23年度改修)
- ・構造 平屋建て
- ・建物面積 988.34㎡
- ・敷地面積 4058.56㎡
- ・施設・設備 保育棟、遊戯室
屋外遊技場、プール

こんなことに努めています。

- ・安全管理、危機管理面
 - * 「不審者対応」「事故予防」「マイクロバス事故対応」他、各マニュアルに基づいて、確認や訓練、研修等を行っています。地域の不審者情報等も都度ごとにお伝えします。
 - * 事故や怪我の予防のため、施設や年齢ごとの事故防止チェックリストを定期的につけ、留意点を心に留めています。
 - * 毎年、「救急救命講習」「応急手当」の講習を受け、咄嗟の時にも個々が対応できるようにしています。
- ・個人情報の保護、守秘義務
お預かりした個人情報、仕事上得たプライバシーの保護には、信頼を損なうことのないよう努めます。

事業概要その他

- ・保育時間について (月～土)
保育短時間…午前8:30～午後4:30
延長保育…朝午前7:30～午前8:30(有料)
夕午後4:30～午後7:00(有料)
保育標準時間…午前7:30～午後6:30
延長保育…午後6:30～午後7:00(有料)
土曜日は保育短時間・標準時間ともに
午後1:00～午後7:00(有料)
- ・自主事業
 - * 子育て支援事業…園庭開放
(月～土 9:30～11:30)
 - * 世代間交流事業…地域の方とのふれあい
- ・通園バスの運行…満3才の翌月から利用可能です。申請書の提出が必要です。
運行ルートについては相談してください。
- ・アレルギー配慮食
医師の診断により、必要な子への配慮食を提供しています。



職員体制（令和6年4月1日 現在）

（単位：人）

職種	職員数	職員数内訳		備考
		常勤	非常勤	
所長	1	1		
副所長	1	1		
保育士	27	9	18	
保育従事者	2		2	
看護師	1		1	
事務職員	1		1	
栄養士	1			委託業者
調理員	3			

利用料金

1 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

お支払方法は、原則口座振替となります。

2 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

1に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を負担していただきます。納付方法については、別途お知らせします。

（1）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

なし

（2）時間外保育に係る利用者負担金

①料金単価（1時間あたり）

0～2歳児・・・150円

3～5歳児・・・45円

②料金の納付方法等

月単位で集計を行い、現金でお支払いいただきます。

3 給食費（3～5歳児）

（1）料金単価

月額4,500円

（2）料金の納付方法等

原則、口座振替となります。



子どもに合わせた生活リズムを大切に！

夜遅くまで大人と一緒に起きていたり、休日のたびに出かけたり…と、大人的生活時間で過ごしている子どもたちが多く感じられます。大人と子どもの生活リズムは違います。子どもの成長に合った「食べて寝て起きて」のリズムが大切です。睡眠不足だったり、起き抜けで食事ができなかつたり…の毎日では保育所で元気に過ごせませんし、体調もくずしがちになってしまいます。まずは子どもに合わせた生活リズムに大人がしてあげましょう。

親子の触れ合いを大切に！

仕事に、家事に、育児に…と忙しい毎日ですが、子どもとのひと時を大切にしていきましょう。子どものおしゃべりを聞き会話を楽しむ、抱っこしたり、膝に抱いて絵本を読んであげたり…と、こんな触れ合いが子どもの心を安定させます。大人が心のよりどころになることで、子ども達は安心して外の世界（保育所）で過ごす事ができます。「自分もゆっくり休みたい…やりたいこともたくさんある…」そんな時には、家事の手抜きもしてみましょう。自分の心と体にもゆとりをあげると、子育てにもゆとりがもてるようです。



保育所がお家と同じように過ごせる場に…

はじめての保育所は親も子も不安でいっぱいですね。朝、登所を嫌がって泣いたりぐずったりされると、なおさら心配です。新しい環境に慣れるまでは周りの大人たちが子ども達の‘心’をしっかり受けとめてあげたいものです。いたずらっ子、泣きむし、おこりんぼ、恥ずかしがりやさん、みんな大歓迎…いろいろな体験をしながら大きく、大きくなって欲しいと思います。「保育所は楽しい所」「友達がたくさんいる所」と、大人がまず信頼して、子ども達が期待を持てるような言葉かけや励ましをしてあげましょう。

しつけは家庭から、大人自身の行動から…

子どもに身につけて欲しいこと、やって欲しいことを口やかましく言ったり、すぐ手助けしてしまっていないですか？子ども達が「生活の仕方」を覚え、自分でできるようになるまでには、「大人の根気」が必要です。大人本位にしつけるのではなく、わかりやすくお手本を見せてあげ、やらせてみて、できたらほめてあげましょう。食事、着脱、排泄等身の回りの自立には、年齢や個人差もあります。あせらず、ゆっくりと、でもきちんと、保育所と一緒に育てていしましょう。



こんなふうになります



0才

ぐっすり眠って
大きくなる時期

- ★ 大好きな大人としっかりした関係をつくる時期です。「泣いてもぐずっても、いつでもあなたの味方よ」を感じられるように…。

6ヶ月

人見知り

ことばの誕生

歩行の開始



- ★ 抱っこをしたり、あやしたり、話し掛けたりがとっても大事な時期です。

1才

探索活動

見たがり知りたがりの時期

- ★ 動きざかり、いたずらざかり…危険のないよう見守りながら、自発的な体験をたくさんさせましょう。

1.5才

自我の芽生え

- ★ 何でも自分の思いを通そうとする時期です。泣いたり、ひっくり返ったり、かみついたり、ひっかいたり…大人を悩ませる時期です。忍耐、工夫、時にはユーモアで対応しましょう。

3才

ワガママな自己主張



- ★ 「いや!」「ダメ!」「自分で!」等、何でも自分でという‘やる気’を根気よく見守りましょう。

4才

自制心がつくられる

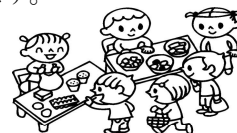
友達大好き
一緒に遊ぼう

- ★ 「みんな私の物!」「何でも僕が1番!」その気持ちはわかるよ…自己主張を受けとめ、我慢やともだちを受け入れる気持ちも育てましょう。

5才

見通しが持てるようになり、
目的意識がもて、少し難しいことにも挑戦します。

- ★ 「～だけど～する。だって～だもの」友達の中で自分が見え、自制心が育ってきます。



- ★ 友達と遊ぶの大好き
1人よりみんなでやると面白い。友達集団の中で個も育ちます。

各年令ごとの「1年間の保育」「保育士が大切にしていきたいこと」等、詳しいことについては、年度当初にお配りしてお知らせ致します。

保育所の1日の流れ



7:30	時間外保育
8:00	マイクロバスで お迎え
8:30	登所・視診
9:00	未満児おやつ
9:30	遊び
11:00	食事準備
12:30	着替え・昼寝準備
13:00	お昼寝
14:30	起床
15:00	おやつ
	さよならの会
16:00	マイクロバス出発
	遊び
16:30	保育短時間迎え
18:30	延長保育
19:00	

- ・ 家庭から保育所へバトンタッチ、楽しい1日の始まりです。
- ・ 朝の出会いを大切に。「元気はいいかな？」
「機嫌はどうかかな？」
一人一人の心や身体のチェックをします。
- ・ 連絡帳を出し、持ち物の始末をしてから遊びます。
(保育士は連絡帳のチェックをします。)
- ・ 小さい子には大事な栄養補給と、お楽しみの時間です。
- ・ お腹が空くまでいっぱい遊ぼう。大きい子たちは主活動の時間です。
- ・ 離乳食の子ども達はこの時間から食事になります。
- ・ 年齢に応じて小さい子から順に食べ始めます。
- ・ ご飯のあとは静かな遊びで、くつろぎ時間。
絵本を見たり、ごっこ遊びをしたりして過ごします。
- ・ 絵本や紙芝居を読んでもらった後、保育士の子守りうたやお話を聞きながら眠りにつきます。
- ・ 年長さんは9月中頃に午睡終了。その後は遊びや活動の時間となります。
- ・ おにぎりやパン、麺類等、ボリュームのある手作りおやつです。
- ・ みんなで歌を歌ったり、紙芝居を見たり、今日の出来事や、明日のことを話し合ったりするひと時です。
- ・ バスの出発です。
- ・ バスを利用しない子は、児童番の保育士と一緒に迎えまで過ごします。
- ・ 「おかえりなさい。待ってたよ」の、子ども達の気持ちには「ただいま」のひと言と、スキンシップが何よりうれしいものです。

※年齢より多少生活時間が異なります。





子ども達

①絵本との出会い、お話の世界を豊かに！

- ・ 園文庫の貸し出し
4.5才児・5月から毎週木曜日
3才児・・・11月から毎週木曜日
- ・ 中央図書館へ
5才児は10月より絵本貸し出しの利用を隔週で行います。
- ・ おはなし会
4.5才児は4月より毎月「おはなしボランティア」さんの絵本、紙芝居、素話等でお話の世界を楽しみます。



②リズム運動

子ども達の身体発達を促すために、ピアノに合わせての「リズム運動」をそれぞれの年令で週1回実施しています。いろいろな動きができるようになるだけでなく、友達と組んで動くことも楽しく、良い経験となります。

③お楽しみ集会

伝統行事や「みんなで一緒に楽しい経験を！」を大切に、保育士が主に企画する行事です。

④調理保育・食育

給食材料の豆もぎ等のお手伝い、カレー作り、ホットケーキやクッキー作り、野菜作りをしています。さつまいもやじゃが芋の収穫体験などもあります。

⑤人形劇団来所

年1回、人形劇団の方が上演してくれます。ほのぼのとしたお話と人形たちが人気です。

⑥園外保育

マイクロバスに乗ってお出かけです。普段できない経験と、お楽しみの日です。‘歩いてさんぽ’もたくさんしています。

⑦避難訓練

いざという時のために、いろいろな災害を想定して実施しています。年に1、2回は消防署の方の指導もあります。

⑧他園との交流会

公立保育所の5才児同士が交流します。いろいろな遊びをしたりドッジボールの試合を行ったりします。

⑨幼年消防クラブ入団

防火意識を育てるため袖ヶ浦市内の5才児が入団します。

保護者の皆様と一緒に



① 保育参加、試食会、個人面談

保育所での子ども達の生活、様子、成長を保育に参加しながら見たり、感じて頂き、子どもへの理解、保育所理解を深めて頂く場です。

個人面談・お家と保育所、それぞれの子どもの様子を話し合い、保育や育児の参考にしあえる場に行っています。

② さくらんぼ広場

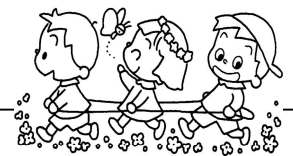
「親子で遊ぼう」「保護者同士の交流」をねらいとして毎年楽しい企画をしています。

③ 運動会、わくわくドキドキショー、その他の行事

行事の取り組みを通して子ども達の成長を感じて頂いたり、一緒に楽しんで頂ける行事です。

④ その他

「はじめの一步の会」4月の土曜日を予定しています。クラスの友達や、保護者の方、職員みんなが揃う出会いの日。「1年間よろしくね」の和やかで楽しいひとときです。



地域の中の保育所として

① 園庭開放（保育所に遊びに来ませんか）

地域の子達を保護者の方と一緒に受け入れています。近所に遊ぶ子がいない人等、お知りあいの方に声をかけてあげてください。

② 世代間交流会（地域高齢者の方々とのふれあい行事）

一緒に遊んで頂いたり、成長の姿をいろいろな形でみて頂いたり、子ども達の大好きなひと時です。

③ 学生、ボランティアの受け入れ

保育実習生の他に中学生、高校生、ボランティアの方々、たくさんの人との出会いがあります。子ども達にとっても学生達にとっても、出会いは有意義です。



こんな保育を大切にします



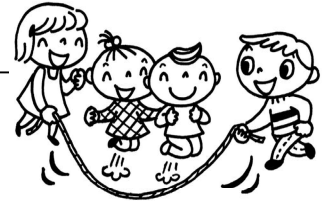
家庭と同じように生活できる場に…

保育所は集団生活の場ですが、大きな家族として、その中に自分の居場所があり、見守ってくれる大人がいることを感じながら生活ができるように保育していきたいと思います。そして、保護者の皆様にとっては、安心して子どもを託すことができるような保育所作りを目指していきたいと思います。



友達いっぱい、夢中で遊べる子に

子どもは遊びの名人です。大人には思いつかない発想で遊びを考え、嬉々として遊びます。保育士は子どもの遊びや思いに共感しながら、遊びの仲間が2人、3人と広がってみんなの遊びになったり、遊びがもっと楽しくなるような、手助けをしたいと思います。友達との遊びやかかわりの中で、見たり、感じたり、考えたり、工夫したり、良いこと悪いことの判断をつけたり…といろいろな体験をしながら育てて欲しいと思います。



自分らしさを発揮できる子に…

子どもは一人一人みんな個性が違い、一人一人がかげがえのない存在です。そして、よい面もそうでない面も含めて自分らしさを発揮し、認めもらう中で相手の気持ちも考えられるようになっていきます。まずは自分らしさを発揮できる場を…そして一人一人の個性と育ちを大切にしながら、それぞれの年齢での育ちや発達に合わせた保育をしていきたいと思います。



子育てのパートナーとして…

子育ての主人公は何といってもお父さん、お母さんです。でも、働きながらの子育てが大変な時、迷ったりした時、保育所と一緒に子育てについて考え、寄り添い、頼りになる存在になれるようにと考えています。

保育所と家庭とのコミュニケーションを密にして、「子どもを共に育てる」よい関係をつくっていきましょう。



病気から子ども達を守るために

1. 『ご家庭では変わりなかったでしょうか？』

健康上いつもと違ったことがあった場合は、必ずお知らせください。

- ・発熱
- ・嘔吐、下痢
- ・怪我
- ・機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い、食欲がない
- ・通院した場合は病名と症状、注意すること等



2. 『保育所で過ごしても大丈夫？』

病気や怪我の後に登所される時は、医師に「保育所に通っている」ことを話し、登所してもよいかどうかを確かめてください。「外で遊ばせないで下さい」等、個別の配慮には応じられません。日頃から家族や親戚、知人等周りの方々に、協力をお願いしておく、困った時に助かります。

3. 『慢性疾患等、保育に配慮が必要なことはありませんか？』

心臓病、てんかん、川崎病既往、けいれん、アレルギー、喘息、脱臼、医師からの注意事項、家で気をつけていること等がある場合は必ずお知らせください。

4. 『保育中に体調が悪くなった場合は次のように対応します』

要注意と判断し、様子をお知らせする場合

微熱がある（37, 5 度以上）、熱が高くなくても顔色が悪い、腹痛等、全身症状がいつもと違うと感じた時。

お迎えにきて頂くよう連絡をする場合

高い熱がある時（38 度以上）、発熱と同時に吐く、顔色が悪くぐったりしているひきつけ、咳がひどい、その他いつもと極端に様子が違う場合。



5. 『感染症の疑いがあるときは・・・』

病気の種類によっては、多くの子ども達にうつります。病気はうつしてもうつされても嫌なものです。本人の健康が集団生活に支障がないかを合わせて、かかりつけの医師によくご相談ください。「感染症の主な疾患と登所のめやす」を参考にしてください。

登所許可証が必要です

感染症の場合、症状によっても他へ移す可能性の期間が違ってきますので、集団生活に入る場合は、医師の判断が必要となります。個人の健康を守るためにも、伝染病のまん延を防ぐためにも、ご協力をお願いします。有料の場合もあるようです。

6. 『保育所とくすり』

本来、保育所でくすりを飲ませることは法律違反です。

通院の際医師に、保育所に通っていることを知らせ、保育中に薬を飲まなくてもよいように処方できないか相談してみてください。やむを得ない場合に限り、『薬の依頼書』により、保護者の方々に代わって保育士が薬を飲ませます。慎重に対応していくために、下記の事項について、趣旨をご理解の上ご協力をお願い致します。

- ① 「薬の依頼書」を記入し、薬と共に職員に手渡ししてください。
薬の容器、袋にも名前、食前、食後の別を記入してください
- ② 医療機関からの処方であること。…保護者の判断で持参した薬は対応しません。
- ③ 1 回分を持参する。水薬は容器に 1 回分を入れてください。
- ④ 市販の薬、以前受診した時の薬、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- ⑤ 長期間、継続して飲まなければならない薬についてはご相談ください。
- ⑥ 吸入等の医療行為は保育所では実施できないことになっています。
- ⑦ 外用薬、その他の薬については保育所に、その都度ご相談ください



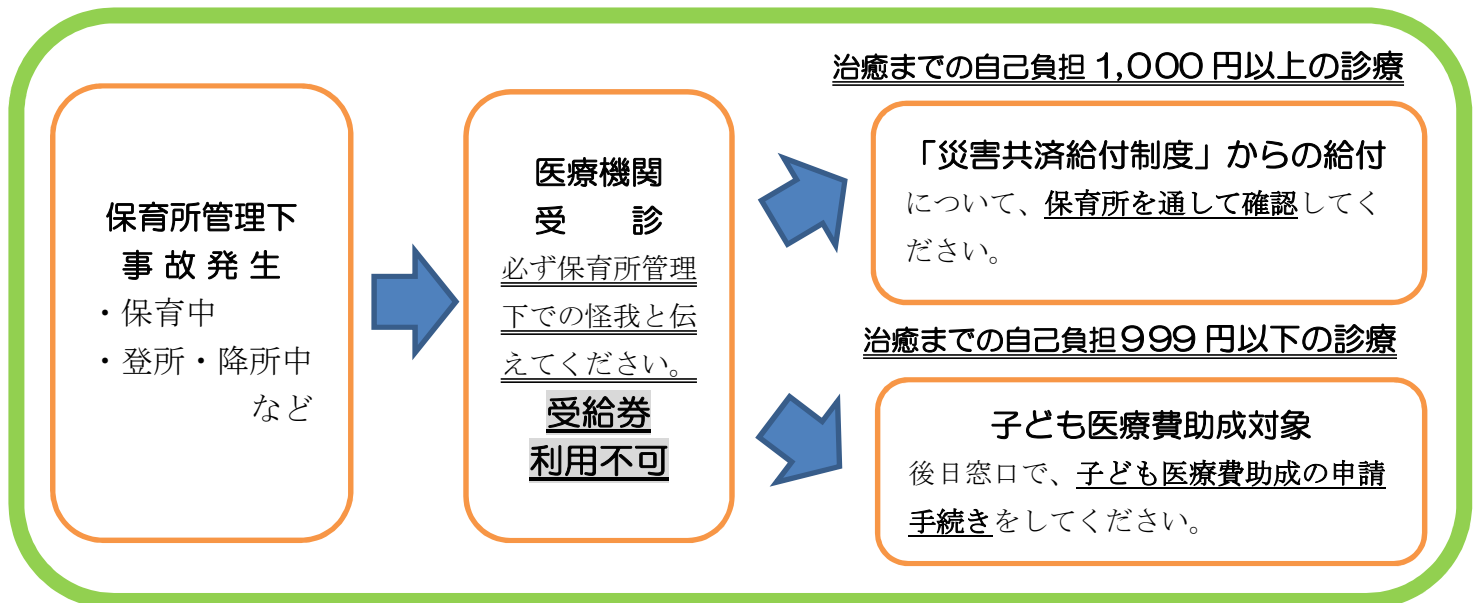
7. 『保育所で怪我をした時』

入所時に加入いただいた方については、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が対象になる場合があります。

保育中に医療機関で治療が必要と思われるけがをした際、医療費の一部を助成する「日本スポーツ振興センター」に加入いただいている方については、医療機関の窓口で（保険証利用で）1,000円以上自己負担があった場合に「災害共済給付制度」の対象となりますので保育所にご確認ください。

保育所管理下で発生した怪我等で医療機関等に受診する場合は、「子ども医療費助成受給券」を利用することがないよう、ご理解ご協力をお願いします。

【保育所管理下で発生した怪我等で医療機関等を受診する場合】



8. 『保育所で実施している健康診断』

健康診断は、かくれている疾病や、異常を発見するだけでなく、健康状態を把握して保育を進める上で参考とするものです。疾病を予防し、健康を保持増進するために大切なものとして、下記の検診を実施しています。

- ・内科検診 (嘱託医による) 年2回・5月、11月予定 (全児童)
嘱託医 菱沼医院 菱沼医師
- ・歯科検診 (嘱託医による) 年1回・6月予定 (4.5才児)
嘱託医 中村歯科医院 中村医師
- ・尿検査 年1回・5月 (3.4.5才児)



9.『乳幼児突然死症候群・SIDS から守るために』

SIDS（シズ）は、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。原因はまだよくわかっていませんが、保育の現場でも起こりえるものです。その危険性を低くするために保育所では次のことに留意し、保育していきます。

保育所ではこのように気をつけています

- ・ 赤ちゃんを一人にしません。
- ・ 睡眠中も保育士が見守り、定期的に呼吸等の観察、チェックをしています。
- ・ ベッドの周りには紐や、タオル等危険なものはおきません。
- ・ 寝かせる時はあおむけ寝にしています。
- ・



お家でも気をつけて

- ・ あおむけで寝かせましょう。
赤ちゃんの顔がみえるように、あおむけで寝かせましょう。
うつぶせ寝は危険です
- ・ タバコはやめましょう。
妊娠中の喫煙は赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。赤ちゃんの周囲でタバコを吸わないように、身近な人の理解も必要です
- ・ できるだけ母乳で育てましょう。
母乳が赤ちゃんにとって、最適であることはよく知られています。人工乳がシズ（SIDS）を起すものではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。
- ・ 敷き布団は固くて通気性のよいものを使いましょう。
枕は使わないようにしましょう。

感染症と登所のめやす

保育所は集団で長時間生活をともにする場所です。感染症の集団発生や流行を出来るだけ防ぐことで一人一人の子どもが快適に生活できるよう、感染症について登所許可証の提出をお願いします。集団での保育所生活が可能で健康状態になってからの登所であるようご配慮ください。

登所許可証の必要な感染症

病名	潜伏期間	感染しやすい期間	症状	登所基準
麻疹 (はしか)	8～12日	発熱1～2日前から 発疹出現後の4日間	高熱・咳・鼻汁・充血・目やにが見られる。発疹が出る前、頬の内にコプリック斑と呼ばれる白い小さい斑点が出来る。その後、全身に発疹が広がる。発疹は赤みが強く盛り上がっている。	解熱後3日を経過するまで
水痘 (みずぼうそう)	10～21日	発疹が出現する1～2日前からすべての発疹がかさぶたになるまで	微熱とともに発疹が現れ全身に広がる。水疱を伴う赤い発疹ができ、かゆみが強い。そのご、水疱が破れかさぶたができる。	すべての発疹がかさぶたになるまで
風疹 (三日はしか)	14～23日	発疹が出る前後7日	発熱とともに発疹が出る。桃色の発疹が耳の後ろや首から始まり、全身に広がる。3日で退色。リンパ節の腫脹あり。	発疹が消失するまで
流行性耳下腺炎 (おたふく) *ムンプスと言われることもある。	12～25日	発症3日前から耳下腺腫脹後4日間	発熱・耳下腺が腫れる。(片側のときもある)腫れは痛みを伴い6～10日続く。	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫れが出現してから5日を経過し、且つ全身状態が良好になるまで
百日咳	5～12日	抗菌薬を服用しない場合咳出現後3週間を経過するまで	風邪症状から始まり次第に咳が強くなる。1～2週間でヒューヒューという特有な咳発作となる。	特有の咳が消失するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	症状が出現した数日間	充血・目やに・涙が出る。	感染力が非常に強い ため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	1～3日	発病後4～5日	充血・目やに・まぶたの腫れ。	医師の判断において 感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱 (プール熱) *アデノウイルスと言われることもある。	2～14日	症状が出現した数日間	高熱・咽頭痛があり、目のかゆみ・充血・痛み・涙が出る等結膜炎のような症状が見られる。	解熱し症状がなくな って2日を経過して から

※アデノウイルスと言われたら、プール熱かどうか医師に確認をしてください。プール熱の場合は登所許可書が必要です。

感染症と登所のめやす

保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登所するようご配慮ください

登所許可証が不要な感染症

病名	潜伏期間	感染しやすい期間	症状	登所基準
インフルエンザ	1～4日	症状がある期間 (発症前24時間から 発症後3日程度まで が最も感染力が強い)	突然の高熱が出現し、3～4日間 続く。全身倦怠感・関節痛・筋 肉痛・鼻水・咳を伴う。	発熱後5日を経過し 且つ解熱後3日を経 過するまで(発症日を 0日とする)
新型コロナウイルス感染症	5日間	発症後5日間	発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠 感・消化器症状・鼻汁等	発症した後5日を経過し かつ症状が軽快した後1 日を経過すること
マイコプラズマ肺炎	1～4週間	症状が出てから治療 開始後数日間	咳・発熱・頭痛等の風邪症状か ら始まり特に咳は徐々に激し くなる。しつこい咳が3～4週 間持続する場合もある。	発熱や激しい咳が治 まっていること
RSウイルス感染症	2～8日	症状がある間	発熱・咳・鼻汁・ゼイゼイする。 乳幼児では症状が重症化しや すい。	呼吸器症状が消失し 全身状態がよいこと
手足口病	3～6日	手足や口腔内に水 疱・潰瘍が出来ている 数日間	発疹が口腔内・手・足に現われ る。口内炎がひどくて食事が取 れないことがある。	発熱がなくなり普段 通りの食事ができる こと
りんご病	4～21日	風邪症状が出現し顔 に発疹が出現するま で	軽い風邪症状。左右対称に頬が 赤くなり手足に網目状の紅斑 が出現する。	全身状態がよいこと
溶連菌感染症	2～5日	抗菌薬内服後24時間 が経過するまで	発熱・咽頭痛・かゆみのある発 疹。	内服薬治療後24～48 時間経過し、全身状態 が良い事
とびひ	2～10日	かき壊した皮膚が乾 燥するまで	湿疹や虫刺されをかきむしっ た部分に細菌感染を起こす。	皮膚が乾燥している か患部がガーゼなど で覆える程度である こと
ヘルパンギーナ	3～6日	急性期の数日間	高熱が1～3日続く。のどに水疱や 潰瘍ができ、痛みがひどく食事・飲 水ができないことがある。	解熱し普段通りの食 事ができるようにな ること
突発性発疹	約10日	発熱中	高熱が3～4日続く。 解熱とともに赤い発疹が出現 する。	解熱後1日以上経過 し全身状態がよいこ と
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ア デノ等)	1～3日	症状のある間と症状 消失後1週間	嘔気・嘔吐・下痢・発熱。	嘔吐・下痢等の症状が 治まり普段の食事が できること

登所許可証の提出は必要ありませんが、必ず登所基準を守って登所してくださるようお願い致します。

保育所の生活

あんなことこんなこと



保育所の生活についてお答えします

「あれ?」と思ったらこのページを開いてみてください

入所当初の
保育時間は?

- * 新入所児は、保育所生活に無理なく入れるように、保育時間を短縮して保育を行いますのでご協力ください。仕事の都合で無理な方は、ご相談ください。
《短縮時間》 入所当日から3日間…11時降所
その後3日間…食事後12時降所
7日目から平常保育

保育時間は
何時から何時?

- * 保育短時間 午前8:30～午後4:30まで
- * 保育標準時間 午前7:30～午後6:30まで
(ただし、保護者の方の勤務時間により子どもの保育必要量はそれぞれ異なります。お預かりの時間が6:30までとなっていますが、勤務終了後は速やかにお迎えのご協力をお願いします)

上の時間以外に
保育をしてもら
えるの?

- * 勤務時間等の都合で延長保育を希望する方は、下記の時間で希望にお応えしています。その場合、利用申し込みが必要です。
 - ・平日 保育短時間 朝午前7:30～8:30まで
夕午後4:30～7:00まで
 - 保育標準時間 夕午後6:30～7:00まで
 - ・土曜日はいずれも 午後1:00～7:00まで
 - ・土曜日 午後のおやつは有料(1食60円)になります。
 - ・土曜日 保育を希望する場合お弁当持参
 - ・保育料 3歳未満児…1時間 150円
3歳以上児…1時間 45円
 - ・ただし、仕事がお休みの日は延長保育の利用はできません。
4:30までのお迎えをお願いします。
 - ・土曜日は勤務以外の利用はできません。また、ご両親どちらかお休みの場合も家庭保育をお願いします。

何時までに
登所するの?

- * 朝はなるべく9時までに登所させてください。
登所時間が遅くなると、保育所の生活リズムに入りにくい場合もあります。 (遅い登所の場合はご連絡ください)

保育所の
お休みは?

- * 日曜日、国民の祝日
年末年始(12月29日～1月3日)
他に、自由保育期間として家庭保育の可能な方にご協力をお願いする日があります。
《夏 期》 8月13日～15日の3日間

お休みする時の
連絡は?

- * 病気、その他欠席の時は、準備の都合上アプリ、電話等で9時までに連絡してください。(当日9時以降はアプリでなく電話でお知らせください。)
- * 都合で遅刻、早退する時にご連絡ください。

保育所の
給食って？

- * 3歳未満児には主食、副食、スプーン、フォーク等すべてを、3才以上児には副食のおかずを月～金曜日に保育所で作って用意します。
- * 3歳以上児はお弁当箱にご飯を入れてお箸と一緒に持たせてください。まだお箸が十分に使えない子には、保育所でフォークを用意します。
- * お弁当箱は、3.4才児は袋に、5才児はハンカチに包んでください

白いご飯
以外は？

- * パンの場合は食パン、バターロール等にしてください。バターやジャム等つけないで下さい。



ご飯のふりかけ
は、ダメなの？

- * ふりかけや、まぜご飯は、腐敗の恐れがありますので持たせないでください。梅干しは可。
- * 保育所で炊くご飯は3歳未満児用です。3歳以上児はお家からご飯の用意をお願いします。

食物アレルギー
への対応は？

- * 食物アレルギー性疾患、あるいは特に留意しなければならない点のあるお子さんについてはご相談ください。

引渡し
カードって？

- * 保育中やお散歩等に、出掛けた時の人員確認、災害時の安全確認等に使う大切なカードです。引渡しカードは、子どもと一緒に登所し、子どもと一緒に降所します。子どもではなく大人が取り扱ってください。
- * 引渡しカードの内容に変更が生じた場合は申し出てください。
- * 忘れた時は必ず職員に伝え予備のカードに連絡先を記入してください。

送迎に
ついては？

- * 児童の送迎については、事故等起きると大変ですので責任のある方が行ってください。
- * 送ってきた事、帰ることを必ず職員に告げ、登降所システムにて打刻してください。(黙って連れて帰らないでください。)

バスを利用
する場合？

- * 保育所から遠い、出勤時間等の理由により利用できます。
- * 利用申し込みが必要です。利用できる年齢は満3才からです。(誕生月の翌月より)
- * 当日のバス利用の変更についてはアプリでなく電話でお知らせください。



災害が起きた
時は？

- * 保育時間中に災害が発生した場合は、保護者に引き渡しできるまで保育所で待っています。出来るだけ早くお迎えに来てあげてください。

- 第1避難場所 保育所園庭
- 第2避難場所 あさひ公園 (保育所前にあります)
- 第3避難場所 袖ヶ浦高校 (洪水・浸水時の避難場所です)
- 第4避難場所 市民会館



連絡方法は

- * 配信メール（楽メ）で一斉にお知らせしますので登録をお願いします。
- * メールアドレスを変更した場合は速やかにお知らせください。

個人情報の
保護の為に

- * お友達の「電話番号や住所を教えてください。」等の問い合わせには応じる事が出来ませんのでご了承ください。

その他

- * 次の場合は保育所にお知らせ下さい。
 - ・住所変更
 - ・携帯等連絡先変更
 - ・保護者変更
 - ・退所
 - ・勤務先変更
 - ・出産 等





ご協力頂きたいこと
お願いしたいこと



毎日、朝夕の送迎だけでも大変ですね…。でも、‘子ども達のために大人がしてあげられる小さなこと’そして‘積み重ねると大きなこと’のために、ちょっと大変ですが「ひと頑張り！」お願いいたします。

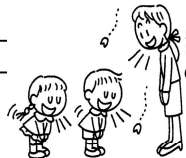
毎日して頂きたいこと

- ① 登降所システムにて打刻してください。送ってきた事、帰ることを必ず職員に告げ、黙って連れて帰らないでください。
- ② お子さんを保育室まで送り届け、引き渡しカードを職員に手渡ししてください。 駐車場や園庭から1人で、登所させることのないようにお願いします。
- ③ 所持品の始末等、子ども達が出来る部分は見守ってあげる心と時間のゆとりを持てると良いですね。
- ④ 申請がなく急に延長保育等をご利用の場合はご連絡ください。保育短時間の方は8時30分以前と16時30分以降、保育標準時間の方は18時30分以降、延長保育等変更申請書等のご記入をお願いします。



土曜日の保育について

- ① 登所の場合、木曜日までに土曜延長保育受付簿にご記入ください。 年齢や人数により職員配置を致しますのでご協力をお願いします。
- ② 土曜日の保育は『たんぼぼ組』で受け入れます。詳しくは「土曜保育を希望される方へ」をご覧ください。



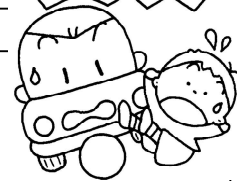
心にとめて頂きたいこと

- ① 朝食は必ず食べましょう。 小さい体で、お昼まで何も食べないのは大きな負担です。
- ② 顔を洗う(拭く)、髪をとかす等、小さくても朝の身だしなみの習慣を忘れずに…。
- ③ おもちゃやお菓子を持ってこないようにしましょう。
- ④ 保育所内は禁煙です。送迎時の狭い車内でタバコを吸うことはありませんか？ 幼い子達が「受動喫煙」になってしまわないように注意してあげましょう。
- ⑤ キーホルダーは必要以上につけないようにしましょう。取った、取られたでトラブルになることも…

子ども達の安全のために

- ① 内門扉(フェンス)は『鍵』と『ゴムバンド』の2つをしっかりとかけてください。
- ② **9:30~15:30**は門扉を締めてあります。鍵はかけていません。門扉をあけた場合は閉め忘れのないようご協力をお願いします。
- ③ 駐車場では徐行運転をし、エンジンを止めましょう。わが子だけでなく、小さい子達が入り出す場ですので、お互いに気をつけたいですね。貴重品も置かないようにしましょう。
- ④ チャイルドシートの着用をしていますか？ 幼い命を守ってくれるチャイルドシートの着用を習慣づけましょう。安全のために義務付けられてもいます。

あぶない!



その他、ご協力頂きたいこと

- ① お布団の手入れを!
週末に持ち帰って、シーツの洗濯、日光消毒をしましょう。心地よく午睡できるように。
- ② 毎日持ち帰ります。
・手拭タオル ・コップ
- ③ 金曜日に持ち帰ります(夏場は水曜日と金曜日)
・パジャマ
- ④ 連絡ノートについて
保育所と家庭をつなぐ大事な掛け橋の1つです。健康に関すること、連絡事項、家でのエピソード等何でも綴ってください。3才以上児クラスでは人数も多くなる為、クラス便り、掲示板等と合わせて、保育の様子をお知らせしてまいります。お便りも挟みますので毎日確認をお願いします。ご覧になったらサインをお忘れなく…。
- ⑤ 持ち物に名前を!
「ちょっと、めんどろ…」ですが、持ち主不明の品がたくさんみられますので、ご協力をお願いします。子ども達は意外に自分の物がわかっていません。でも、名前があればお返しできます。

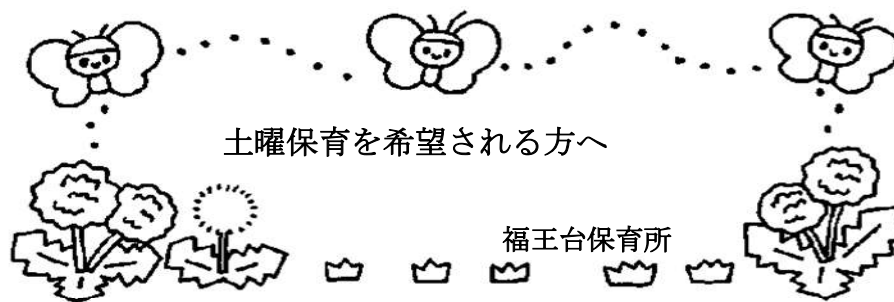


ご用意いただくもの

項 目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
◆昼寝用布団 掛け布団、敷き布団(カバー付き)、毛布(夏はタオルケット) (必要な子はおねしょパット) *枕は不要です ※大人用、ジュニア用サイズは避けてください。 ※掛、敷共に2つ折にして、折り畳んで見えるところに、名前をつけると沢山ある中から探すのに便利です。	○	○	○	○	○	○
◆パジャマ、パジャマ袋 (月曜日から金曜日まで使います) ※袋はサイズが小さいと一人で出し入れが難しいようです。 ※名前は見やすい場所に大きく書いて、ひもは短めにしてください。				○	○	○
◆着替え ※2・3組は、用意してください。 (汚した時は翌日替えを持たせてください。) ※季節ごとに入れ替えをお願いします。	○	○	○	○	○	○
◆短パン (リズムや泥んこ、運動遊び用) ※ジャージ素材の半ズボン				○	○	○
◆汚れ物持ち帰り用ビーチバッグ ※水分がしみ出ないもの *毎日持たせてください	○	○	○	○	○	○
◆レジ袋 ※着替えと一緒に2～3枚カゴに入っていると便利です。				○	○	○
◆口拭きタオル ※乾いたお絞りタオル・・・毎日3枚使用	○	○	○			
◆食事前エプロン (タオルで作るエプロン) ※毎日3枚使用 ※ポケットを付けてください。	○	○	○			
◆オムツ、おしり拭き用ウェットティッシュ、お尻に敷くタオル ※オムツの前部分に大きく名前をつけてください。 ※感染症予防の為、お尻の下に敷くタオルをご用意ください。 (大き目のハンドタオル2～3枚) ※オムツの処理は保育所です。	○	○	○			
◆手拭タオル・2枚 ※さげひもを付けてください。感染症予防のため毎日持ち帰ります 翌日洗濯済みのものを持たせてください。	○	○	○	○	○	○
● クリアケース (A3サイズ程度) 使用したエプロン、口拭きタオルを入れます。毎日使用します。	○	○	○			

後半段々使わなくなってきます

項 目		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
◆コップ袋 ※一人で出し入れしやすいサイズ ※名前は見やすい場所に大きく書いてください。					○	○	○	
◆歯ブラシ、コップ（3歳児は6月より使用） ※消えないように名前を付けてください。 ※袋に入れて持ち帰ります。毎日洗って持たせてください。 ※歯ブラシのキャップ、歯磨き粉は不要です。					○	○	○	
◆絵本袋（生地はしっかりした素材のものがおすすめです） ※主に絵本の貸出日と希望購入図書配布日に使います。（縦30cm×横40cm程度）					○	○	○	
◆通園かばん（リュックサックは不向きです。） ※特に指定はありませんが、連絡帳・お弁当箱・コップ・タオル等が入る大きさの物をご用意ください。 ※キーホルダーやお守りは付けしないでください。					○	○	○	
◆上靴・・・避難時にも使用する為年間通して用意して下さい。				○	○	○	○	
◆弁当箱・弁当袋・箸・箸箱（お箸だけが入るものにしてください）					○	○		
◆弁当箱・弁当を包むハンカチ・箸・箸箱							○	
頂きたい物	◆雑巾・・・年間4枚	○	○	○	○	○	○	
	◆ティッシュペーパー4箱 ※年度当初2箱、冬季2箱集めます。	○	○	○	○	○	○	
	◆レジ袋 50枚程度 ※縦：約50cm、横：約30cm位のサイズのもの	○	○	○				
購入して頂きたい物	◆引渡しカードケース ※汚れ、紛失等で買い替え希望の時は申し出てください。	○	○	○	○	○	○	
	◆名札（4・5月使用、以降家庭で保管）				○	○	○	
	◆カラー帽子(たれ付)（持ち上がりで使用）		○	○	○	○	○	
	◆クレヨン16色				○	○	○	
	◆3.4.5歳の連絡帳（A6サイズ 大学ノート） ※2冊目からは個人でご用意下さい。 ※自分の物がわかるように、布カバーと手紙をはさむための平ゴムを付けて下さい。					○	○	○
	◆整理箱（パジャマ・オムツ等いれます）	○	○	○	○	○	○	
◆防災頭巾				○	○	○		



土曜日の保育は登所児童数が平日と異なるため、混合クラスで保育しております。下記の点についてご協力をよろしくお願い致します。また、その日の登所児童数と年齢構成により職員の体制を組みますので、土曜日の保育の希望の有無を毎週木曜日までに必ずお知らせください。

【廊下の園文庫付近に（以前タイムカードが置いてあった場所）記入の用紙を用意してあります】

〔保育時間〕 保育標準時間 7：30～19：00
保育短時間 8：30～16：30

ただし 13：00～19：00 の延長時間は有料となります。

- * 延長保育の利用は申請許可がおりている方のみ利用となります。
- * 学校行事等でのご利用はできません。土曜勤務がある方のみ利用となりますのでご理解の上ご協力をお願いします。
- * ご両親のどちらかが勤務の無い場合は家庭保育のご協力をお願いします。

〔保育室は〕

- * たんぽぽ組でお受けします。（年齢、人数により保育室が分かれる場合もあります。）

〔所持品について〕

- * 置き場所がいつもと違うため、タオル、かばん等の所持品に所定の『名前マーククリップ』をとめて各自のものがわかりやすいようにしてください。（クリップは保育所で用意します）
- * 年齢により保育室が別になる場合もあります。所持品をバッグ等にひとまとめにしてくださいと移動しやすいのでご協力をお願いします。

〔昼食等について〕

- * 一日保育を希望される場合は、おかず入りのお弁当をご用意ください。トマトやぶどう等を入れる場合、球体の物は喉に詰まる恐れがある為、半分に切ってください。
11：30 頃に昼食を食えますので 11：30 以降保育を希望される場合はお弁当を用意してください。

〔お昼寝用の布団について〕

- * 朝、お子さんを送ってきた時に、各クラスから布団をたんぽぽ組へ必ず移動してください。（職員はできませんので各自でお願いします）
- * お迎えの時に布団を持ち帰り、シーツの洗濯等お手入れをお願いします。雨等で持ち帰らない場合は、お手数ですが各自で保育室へ返却をお願いします。
- * 年長児も土曜日は年間通して午睡をするので布団が必要です。

〔午後のおやつについて〕

- * 15 時のおやつは 1 回 60 円です。月末に集計し、延長保育料と共に翌月徴収させていただきます。

〔着替え等について〕

- * 土曜日のお昼寝にパジャマは必要ありません。洋服が汚れている場合のみ着替え、洋服で寝ます。
- * 未満児はオムツ（お尻の下に敷くタオル）、エプロン、口拭きタオル等も当日用に持ってきてください。

〔連絡帳について〕

- * 0 才児はミルクの量等の記録がありますので記入します。1 才児以上の連絡は口頭で済みますので当日の連絡ノートは不要です。

ご意見・ご要望を受けつけています

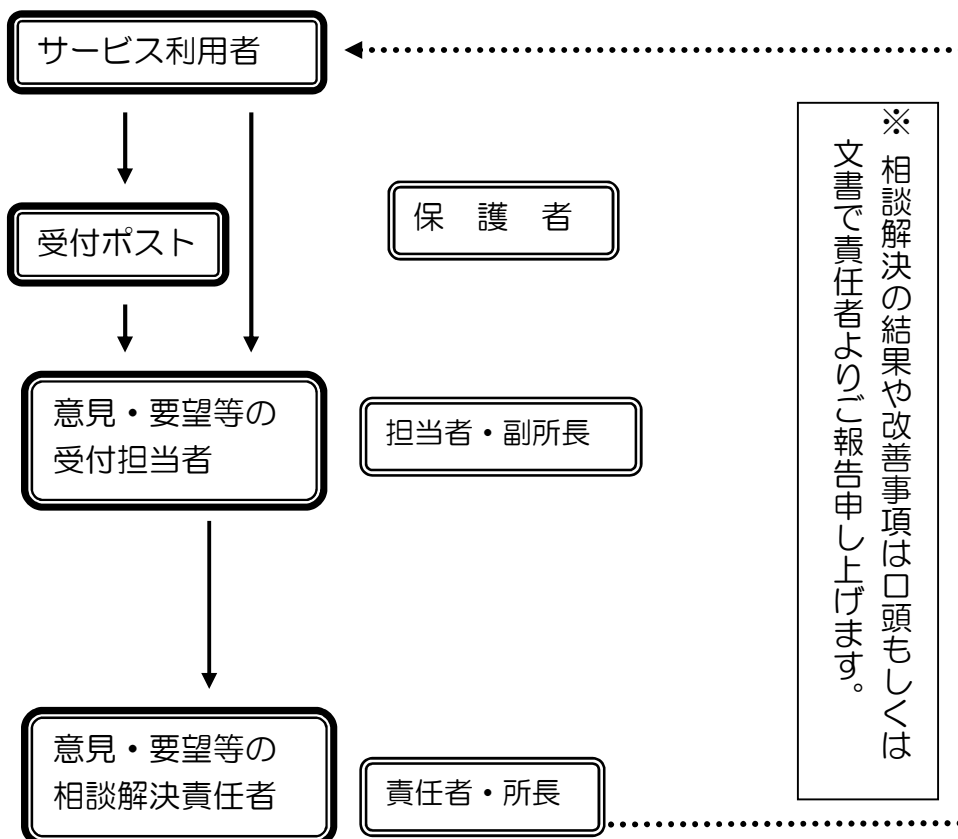


子ども達を育てていくなかで、保育所と家庭が協力すること、話し合えることは大切だと考えています。

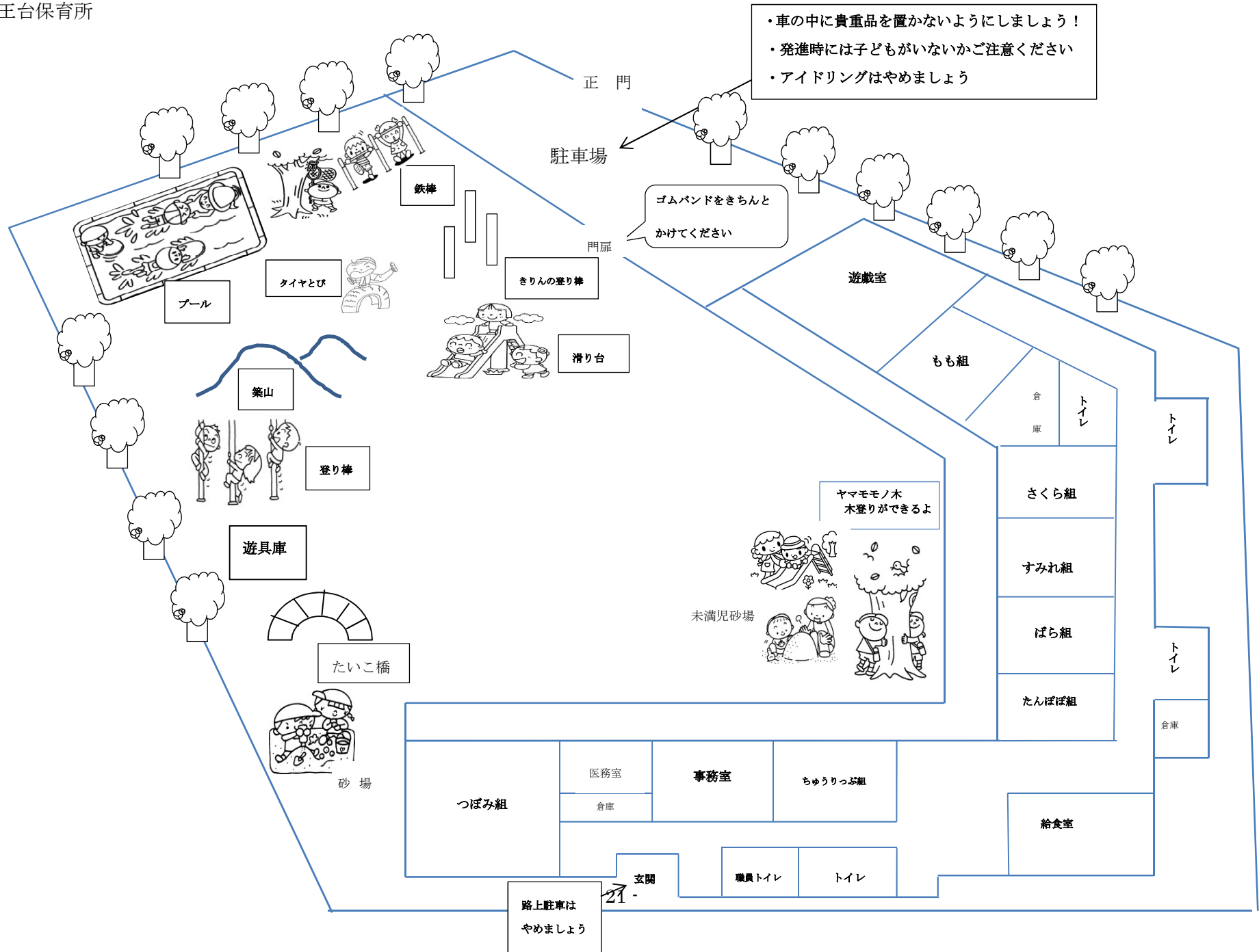
保育所や保育のことで気づいたこと、悩んでいることがありましたら、お伝えください。子ども達のために、より質の高い保育を提供できるように努めていきます。

ご意見・ご希望の解決の為の仕組みについて

袖ヶ浦市立福王台保育所



福王台保育所



・車の中に貴重品を置かないようにしましょう！
・発進時には子どもがいないかご注意ください
・アイドリングはやめましょう

ゴムバンドをきちんとかけてください

ヤマモノノキ
木登りができるよ

路上駐車はやめましょう

玄関